

沖縄県西表島浦内川からの取水について

日本魚類学会 自然保護委員会
委員長 森 誠一 殿

竹富町長 川満 栄長

本町はアンケート調査、ワークショップの開催、住民説明会等を通して、広く町民から意見を聴き、第4次基本構想を策定しております。同構想は竹富町が目指す将来像とまちづくりの基本姿勢を示したものであり、期間は平成22年度から平成31年度までの10年間です。

併せて本町では、同構想に掲げた将来像や目標を実現するための基本計画についても策定しております。

同計画では貴重で豊かな自然環境の保全と活用を図りつつ、町民が安心して豊かに暮らし続けることができるよう、水資源の開発・確保、道路や下水道などの各種基盤整備、居住環境の整備・拡充などを進めるとしています。

本町は従来から、同構想や同計画に基づき、国や県、関係機関と連携しながら、野生動植物の保護活動、生息・生育環境の保全、監視体制の強化などに取り組んで来ました。また、フォーラムの開催、各種広報による情報発信、こどもエコクラブなどを通して、町民一人一人の環境に対する意識の醸成も図ってまいりました。

自然と生きるまちづくりは本町の基本理念であり、今後とも貴重で豊かな自然環境の保全と活用を図りつつ、町民が安心して暮らし続けることができるよう、頑張る所存でございます。

魚類学会の皆様におかれましても引き続き、ご指導賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成27年5月29日付で、貴学会から質問のありました事項につきまして、以下のとおり回答いたします。

(2) の質問への回答

当該工事が自然環境に与える影響についての調査、予測、影響評価については行っておりませんが、その理由は以下の通りであります。

- ①当該工事は導水管の敷設工事であり、開発行為の範囲が限定的であること
- ②当該工事は設計の段階から、国や県等の関係機関を交えて慎重に調整していること、また、議会による審議も行われていること
- ③当該工事が浦内川に生息する魚類等に影響を及ぼすようなことがあれば、速やかに改善策を検討する体制を整えていること

(3) の質問への回答

本町における数十年ぶりの渇水は、昨年 9 月から 12 月までの間において、節水の呼びかけ、時間給水の実施、車両運搬による給水などを行わせ、町民にも大きな不安を与えました。

当該工事は上原、船浦、中野、住吉、浦内、鳩間島、祖納、干立の集落における住民不安を解消し、安心して暮らしていただけるために実施するものであります。

これら集落の周辺にはナダラ川、西田川、ヒナイ川、マーレー川、浦内川、アラバラ川など、大小の河川がありますが、本町における数十年ぶりの渇水は、これら河川の水量を大幅に減少させました。

本町でも渇水の期間中、これら河川での水量調査を行っており、本町が水道水の水源とするマーレー川やアラバラ川の取水が大きく落ち込んだり、取水が困難になったりしていたこと、浦内川を除く残りの河川にも水量がほとんどなく、取水が困難であったことを確認しております。

(5) の質問への回答

上原、船浦、中野、住吉、浦内、鳩間島、祖納、干立への給水量はこれら集落の人口規模から最大で 1 日あたり 1, 260 トンと計画されています。これに対して、通常時におけるこれら集落への給水実績は 1, 138 トンとそれに近い数値となっています。

これらの集落では、昨年 10 月から 12 月までの間において実施された時間給水と車両運搬による給水に関する記録等から、450 トン程度の水道水の不足があったと見込まれています。

本町ではこの数値を基に、浦内川を管理する沖縄県と調整し、浦内川や、その周辺に生息・生育する魚類を含む野生動植物に極力、負荷を与えない取水に努めることを条件に、一日あたりの最大取水量を 500 トンとする許可を頂いております。ちなみに、この数値は取水口付近の浦内川河川水量の 1 % 程度であります。

(6) の質問に対する回答

浦内川からの取水は今後の緊急時に備えたものであり、通常時は従来から行われているマーレー川とアラバラ川を水源とする取水を実施いたします。ただし、緊急時に即応できるよう、ポンプ類や導水管等が有効に機能していることを確認するために、河川の流量が多い時期に月 1、2 回程度、少量の取水を行い通水の確認を行う計画にしています。

(7) の質問に対する回答

当該工事期間中の浦内川周辺の自然環境の保全については、本町の関係課と工事を受注する建設会社が緊密に連携しながら対応しており、浦内川に生息する魚類等の監視、関係機関への通報についても体制を整えております。

また、当該工事によると見られる影響の場合には速やかに調査を行うとともに、関係機関等を交えた検討会を開催し、その結果を踏まえ、対策を講じることにしています。

工事終了後の取水についても同様な体制を整えることにしており、取水によると見られる影響の場合に備えて、工事完了後は本町が中心となって調査が行えるよう役場内の体制を整えておくこと、関係機関等を交えた検討が速やかに開始されるよう連絡体制を密にしておくこと、などについての意見を交換しているところであり、今後はそのための体制づくりに取り組んでまいります。

また、取水については事前に、渇水期の水位変動のモニタリング結果や、専門家の意見を伺った上で慎重に行ってまいります。